



社会福祉法人ほっと福祉記念会

行動計画

策定日令和8年4月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日
2. 内容

目標1：男性の育児休業については、取得率は高いが、利用したいが声を挙げることができないという職員を想定し、法人全体で男性の育児休業を促進する為の活動を行い、より育休を取得しやすい職場環境を醸成することで男性育休取得率90%以上を達成する。

<対策>

- 期間内毎年4月～ 全職員を対象に男性の育休取得に関するアンケート調査を実施し、対象者の有無確認
- 期間内毎年6月～ アンケート結果に応じて、促進活動を計画し、毎月実施・育児・介護休業制度の認知度を高めるため、管理職を中心に本制度を周知していく
- 期間内毎年1月～ 男性が育休を取ることに關してのアンケートを実施
- 期間内毎年3月～ 職員の男性育休に対する理解度に応じて、促進活動の内容を再検討
- 令和13年3月～ 男性の育休が取得しやすい職場環境かどうかアンケートを実施すると共に育休を希望する男性職員の育休取得率を調査、公表

目標2：女性職員のライフステージに応じた働き方を検討・実施し、女性職員の働き方満足度調査80%以上を達成する

<対策>

- 期間内毎年4月～ 全職員を対象に女性職員の働き方に関するアンケートを実施
- 期間内毎年6月～ アンケートをもとに女性のライフステージに応じた働き方を検討
- ・女性職員同士の話し合い
 - ・男性職員のフェムテック研修
 - ・育児・介護休業制度の認知度を高めるため、管理職を中心に本制度を周知していく
- 期間内毎年1月～ 女性職員を対象に働き方の満足度をアンケート調査
- 令和13年3月～ 女性職員の働き方満足度を調査、公表する